

転出証明書交付申請書（郵送用）

郵送していただくもの

① 転出証明書交付申請書（この用紙）

※必ず日中に連絡のとれる電話番号を記入してください。

② 切手を貼った返信用封筒

住所と宛先は正確に記入してください。方書等が漏れていると、届かない可能性があります。

③ 本人確認書類のコピー

運転免許証、マイナンバーカード（表のみ）、健康保険証など

（マイナンバーの通知カードは本人確認書類にはなりませんのでご注意ください。）

宛先 東みよし町役場 住民課

〒779-4795 徳島県三好郡東みよし町加茂3360番地 ☎ 0883-82-6360

東みよし町長 殿

下記のとおり東みよし町から転出した（する）ので転出証明書の交付をお願いします。

届出日	年	月	日	転出予定日 (異動日)	年	月	日
新住所	方書()				新世帯主		
旧住所	徳島県三好郡東みよし町 方書()				旧世帯主		
	氏名			生年月日		性別	続柄
1				年 月 日生		男・女	
2				年 月 日生		男・女	
3				年 月 日生		男・女	
4				年 月 日生		男・女	
5				年 月 日生		男・女	
届出人	(本人または世帯主)			連絡先	(日中に連絡のできる番号を記入してください)		
	⑩				() -		

- 転入届は、転入先の市区町村の役場で、新しい住所へ移転した日から14日以内に届け出てください。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している人は、被保険者証の返還が必要です。国保係、後期高齢者医療係へご連絡ください。(0883-82-6360)
- その他転出により、福祉サービス、税金関係等で手続きが必要な方は、担当課へご連絡ください。